卒業生のために「学校ができること・しなければならないこと」
―卒業生生活実態調査から考える―

早川　透・木下　幹雄
（京都教育大学附属特別支援学校）

A responsibility for graduates of 'school for mental-retarded'
Investigation from 'A research into Life of Graduates'

Toru HAYAKAWA, Mikio KINOSITA

2007年11月30日受理

抄録：本校卒業生は400人を超え、開校当時の卒業生は50歳代を迎えた。また、近年の障害者福祉制度の大きな改革により卒業生を取り巻く社会状況も大きく変わってきている。このような状況の中、卒業生の生活実態調査を行った。本論文では、調査結果の中から、主に休日の過ごし方や日常生活における支援の状況に関する現状と将来展望について検討した。その結果、現在、及び、今後生じる可能性のある支援ニーズと課題を探り、卒業生のために学校ができること・しなければならないことについての考えを述べた。

キーワード：特別支援学校，卒業生支援，福祉サービス，社会資源

Ⅰ．はじめに

本校は、昭和44年の開校から38年目を迎え、この間の中学部・高等部卒業生は400人を超えた。近年、本校卒業生及び在校生を取り巻く社会が大きく変わろうとしている。特に、障害者自立支援法は卒業生・在校生の生活に大きな影響を与えている。このような「社会状況の変動」と共に、卒業生の「加齢等に伴う身体的な変調」や「生活環境（家族構成等）の変容」等々により、卒業生本人や家族から、仕事（日中活動）のこと・暮らし（地域生活・家庭生活）のこと・健康面のこと等々に関する相談を受けることが増えてきた。

そこで、卒業生の「現在の生活の様子」や「今後の生活についての希望」などを知り、卒業生やその家族の相談に応え、必要なときには福祉・医療・労働等の関係機関とも連携して、できる限りの支援をしたいと考え、平成18年度に「卒業生の生活実態調査」を実施した。

本論では、卒業生実態調査の結果をもとに、卒業生に対して学校ができることは何か・しなければならないことは何かを考える。

1．生活実態調査の趣旨：調査を必要とする背景

（1）関係機関と協働で行う卒業生支援の増加

卒業生本人・保護者からの相談を受けて福祉・医療・労働等の関係機関の支援に繋いだり、関係機関からの連絡を受けて支援会議に出向いたりして、関係機関と連携・協力して協働の支援を行なうケースが増えている。また、関係機関の人たちとの話の中で、多くの在校生・卒業生が福祉・医療・労働等の関係機関・者による支援を得て生活をしていることも見えてきた。

（2）卒業生本人及び保護者の加齢等に伴う支援ニーズの変容

開校当時の卒業生は50歳を超えた。同窓会等における卒業生との会話の中では、卒業生が保護者の介護をしている話や保護者が他界して一人暮らしを始めた話など、生活の変容が見え始めている。このような状況の中、卒業生の保護者間で、一人暮らしを始めた卒業生を見守り、支援する動きも始まっている。今後、卒業生及び保護者の加齢に伴う生活の変容や、本人の健康面等の状態の変容によって、新たに多様な支援ニーズ（本人・家族への支援が必要な状態）が生じることが推測される。

(3) 新たな福祉制度の情報

近年の福祉制度の大きな改革の中で、卒業生及び保護者に新しい情報が届いているだろうか、正しく理解されているだろうか。また、このように社会状況が大きく変わる中で、新たに支援を必要とする状況が生まれていないだろうか。

(4) 社会全体での一貫した支援

「社会全体での支援」と「生涯にわたる一貫した支援」の二つを統合するトータルプランとしての「個別の支援計画」の策定が始まった。「社会全体」という意味からも、「一貫した」という意味からも、学校は卒業生に対して、他の支援機関・者と連携して協働の支援を行う役割・責任がある。卒業生が学校卒業後も、ＱＯＬを向上させ、健康で安心して充実した暮らしができるように、学校ができること・しなければならないことを考え、実行することが求められていると考える。

Ⅱ．目的と方法

1. 調査の目的

(1) 本校卒業生が社会の中でどのような暮らしをしているか、また、加齢による生活の変容や健康面等の状態像の変容等を知る。

(2) 働く場・住まう場・休日の暮らし方などについての支援ニーズ （支援を必要としている状態）を探り、卒業生に対して学校ができること・しなければならないことについて考える。

2. 調査の方法

(1) 対象：本校卒業生 356 名（住所不明者・死亡者を除く）。記入者は保護者・施設職員・本人など。

(2) 時期：平成 18 年 12 月－１月

(3) 方法：質問紙

(4) 内容：

- 卒業生について（プロフィール、障害者手帳の交付、受給者証の交付、など）：５項目
- 現在の生活について（住まいの場、仕事・日中活動の場、年金、給料、金銭管理、など）：12 項目
- 休日の過ごし方について：５項目
- 健康状態について：３項目
- 卒業生の主な支援者について：４項目
- 今後の生活（将来展望）について：９項目

Ⅲ．結果と考察

1. 回答者のプロフィール・現在の生活について

(1) アンケートの回答者

回答者数 215 名。回収率は 60%。回答者の年代分布は図１に示した。

(2) 療育手帳の所持状況（図２）

ほぼ 100%の人が療育手帳を持っている。年代別にみると、40 歳代以上はＢ判定の人が過半数、40 歳以下はＡ判定の人が過半数を占める。

(3) 障害者基礎年金（図３）

障害者基礎年金を受け取っている人は 172 人（79%）で、１級が 102 人（47%）、２級が 70 人（32%）であった。その他は、障害者基礎年金以外の年金や手当を受け取っている人たちである。尚、「なし」という回答者 12 人の中には、20 歳になっていない者６人が含まれている。

(4) 卒業生の現在の住まいの場（図４）

大半の人（全体的には 89%）が家族と同居している。他は、多い順に、グループホーム 10 人、入所施設７人、一人暮らし３人、通勤寮２人であった。

(5) 卒業生の仕事・日中活動の場（図５）

全体的には、通所の福祉施設利用者が 62%で最も多く、次いで企業等一般事業所就労者が 25%であった。年代別にみると、年齢が低くなるほど、通所施設を利用する人の割合が高くなる傾向が見られた。

(6) 給料・工賃の月額（図６）

最も多いのは、５千円以上１万５千円未満で、全体の 30%（64 人）、次いで５千円以下が 21%（45 人）という結果だった。これらは、授産施設や小規模作業所等の福祉サービスを利用する人たちの工賃である。次に多いのが、５万円以上 10 万円以下で 14%（31 人）、一部の授産施設と福祉工場や一般事業所で働く人たちの工賃・給料である。一般の事業所に就労している人の中には、10 万円～15 万円の人が６％（12 人）、15 万円以上の人が３％（６人）いる。

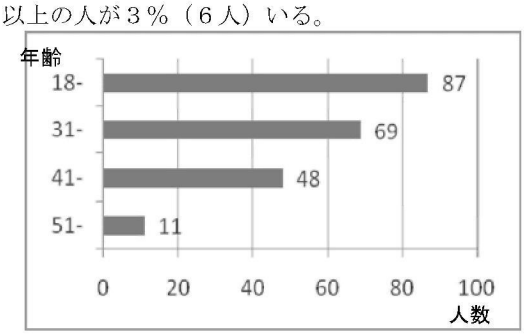

図1　回答者の年代分布

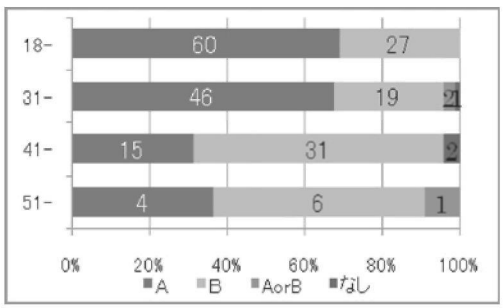

図2　療育手帳

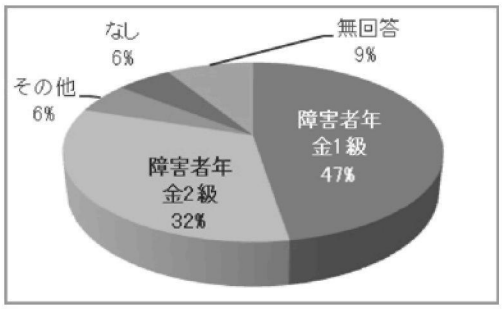

図3　年金受給者

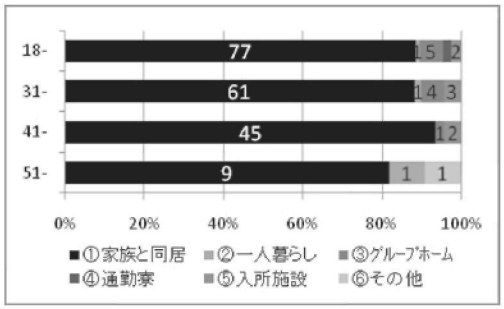

図4　住まいの場

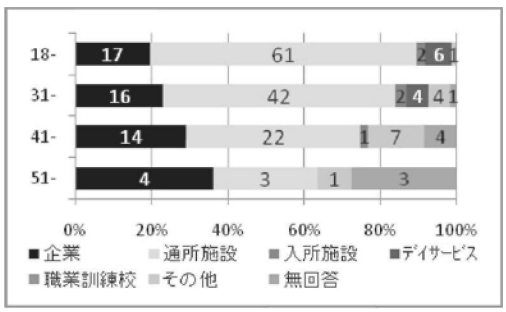

図5　仕事･日中活動の場

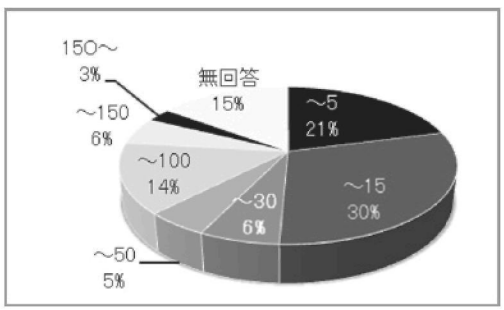

図6　給料･工賃の月額（単位:千円）

2. 休日のくらしにおける、福祉サービス・社会資源の活用

(1) 受給者証の所持

(ア) 居宅支援受給者証の所持者は 28%

「支援費の受給者証を持っていますか」という質問に、５つの選択肢（①持っている　②居宅支援　③施設支援　④両方　⑤持っていない）から答えてもらった。結果は、ガイドヘルパー・ホームヘルパー・ショートステイ等を利用する「居宅支援受給者証」を持っている人は 28%であった（これ以外に「もっている」とのみ答えた人（10%）の中にも「居宅支援受給者証」を持っている人がいる可能性がある）。一方、「受給者証」（施設・居宅共）を持っていない人は 32%、無回答者を合わせると 43%という結果だった（図７）。

(イ) 40 歳以上の「居宅支援受給者証」所持者は少ない。

年代別に見ると、「居宅支援受給者証」を持っている人は、30 歳代が 21 人（31%）、18 歳～30 歳が 34 人（39%）であった。一方、もっていない人・無回答者は 40 歳代が 35 人（73%）、50 歳代が９人（82%）で、年代が高くなると共にその割合が高くなる傾向が見られた（図８）。尚、「なし」「無回答者」の中には、新たな福祉制度等に関する情報不足などから、質問の意味（＝受給者証が何か）がわからない人を含む可能性があると推測する。

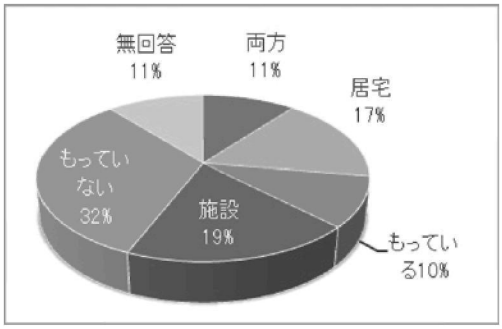

図7 受給者証の所持

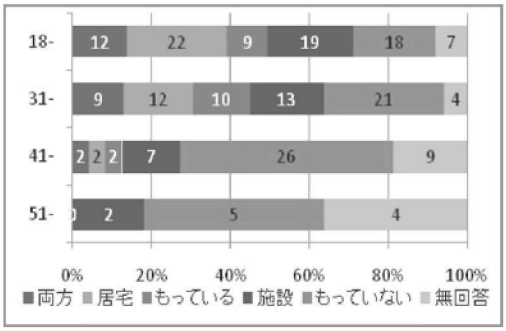

図8 受給者証所持（年代別）

(2) 休日のすごし方

(ア) 休日に「家にいる」「家族と外出」と答えた人は 61%

休日のくらしについて、「休日はどのようにすごしていますか。（あてはまるものをすべて選んでください）」という質問に、６つの選択肢（①家にいる、②家族と外出、③一人で外出、④友達と外出、⑤ヘルパーと外出、⑥その他）から答えてもらった。結果は、「家にいる」「家族と外出」を合わせると 61%であった（図９）。

年代別にみると、41 歳以上は 50%、40 歳以下は半数を超えており、多くの人が、休日を家に居たり、家族と出かけたりして過ごしていることが多いことがわかった（図１０）。

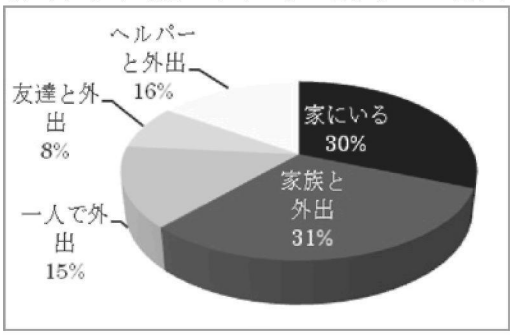

図9 休日の過ごし方（全体）

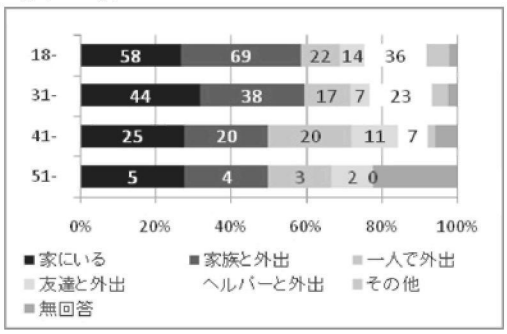

図10 休日の過ごし方（年代別）

(イ) ガイドヘルパー（移動介護）：利用者の大半は 40 歳以下

「ガイドヘルパーとの外出」は全体では 66 人（16%）であった。年代別にみると、ヘルパー利用者の大半は 40 歳以下で、41 歳以上では７人だけであった。若い世代ほど、休日のくらしにガイドヘルパーによる支援が取り入れられてきている。一方、「一人で外出」「友達と外出」は 96 人で、41 歳以上が最も多かった。

理由として、40 歳以上は比較的障害が軽度の人が多いことが考えられるが、他に、移動介護等の福祉サービスに関する情報不足や福祉サービスを利用することへの抵抗感なども考えられる。

(3) 同窓会・サークル活動等への参加

(ア) 同窓会参加者　約 40%

回答者の内、定期的に同窓会に参加している人は 29 人（14%）、時々参加する人は 54 人（25%）で、合わせると 83 人（39%）だった（図１１）。卒業後 10 年以上経ってひょっこりと参加し、その後定期的に参加するようになる人もいる。また、「不参加者」及び「時々参加する人」の「不参加理由」を見ると、「引率者がいない」人が 42 人（20%）で、最も多かった。近年、ガイドヘルパーの引率で参加する人も増えている。「引率者がいない」と答えた人も、今後、ガイドヘルパーを利用できれば、参加できるようになる可能性がある。

(イ) サークル等参加者　約 40%

サークル活動等に参加している・時々参加していると答えた人は、全体の約 40%（87 人）であった（図１２）。卒業生の多くが、育成会活動、スペシャルオリンピックスをはじめ、様々なサークル活動に参加して休

日の生活を楽しんでいる。障害者が参加できるサークル等の社会資源が増えてきていること、また、障害者対象ではない一般のサークルに参加して活動する卒業生がいることも見えてきた。

本校でも、卒業生の保護者が中心となって月一回のサークル活動が行われている。サッカー、茶道、書道などの活動を楽しむと共に、仲間に出会い、話をし、活力を得て、それぞれの生活へと戻っていく大切な場となっている。そこには、他のサークルには参加できないが、学校で行うサークル活動なら参加できる人、学校時代の仲間とならば活動できる人もいる。

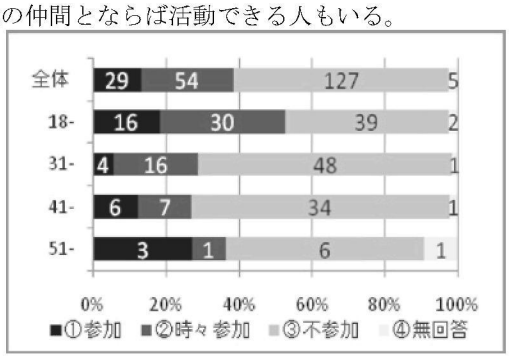

図11 同窓会参加者(年代別)

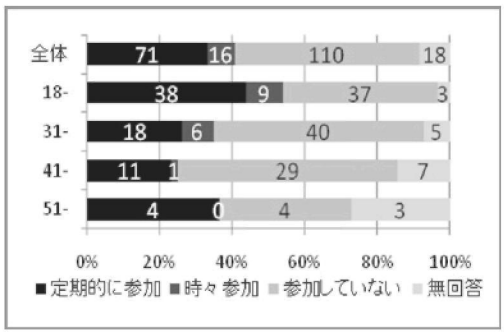

図12 サークル等参加者(年代別)

(4) 休日等のすごし方の改善

(ア) 改善希望者 25% ―ガイヘル希望・サークル等参加希望が多い―

「休日などのすごし方を改善したいと考えておられますか」という問いに「はい」と答えた人は 55 人(25%)だった。年代別にみると、若い世代ほど希望者数が多く、割合も高かった(図1 3)。また、「どのような休日の生活を希望されますか」という問いには、「ガイドヘルパーの利用」が最も多く(36 人.42%)、次いで「サークル活動等への参加」(24 人.28%)であった(図1 4)。

「休日等のすごし方の改善について、家族以外の方に相談しておられますか」という問いへの回答は、「はい」が 16 人(29%)、「いいえ」が 23 人(42%)、「相談先がわからない」が 5 人(9%)という結果だった。「はい」と答えた人たちの相談先は「地域生活支援センター(4 人)」「現在利用している通所施設(2 人)」「居住施設の職員(1 人)」「福祉事務所のケースワーカー(2 人)」「会社の上司(1 人)」「その他 2 人」と、様々であった。

休日のすごし方については、「家庭で過ごす・家族と外出することが多い」という回答が多かった(図9)が、この調査結果と照らし合わせてみると、決してそのことに満足しているわけでなく、休日にもっと外出したい・外出してほしいという本人・保護者の思いがあることが見えてくる。

ガイドヘルパーの希望が多い理由として、アンケートに書かれていたコメントなどから、高齢化等によって本人の外出に付き添うことが困難になっている保護者の実態や、家族との外出を拒む・家族の誘いかけでは出かけない等の本人の実態も浮かんでくる。同窓会不参加理由の中にも「引率者がいない」人が 42 人(20%)いた。彼らもまた、ガイドヘルパーがいれば同窓会に参加できる可能性がある人たちである。

また、ガイドヘルパー利用者及びその保護者からは、ヘルパーとの一対一の外出だけではなく、同年代の仲間との活動を希望する声があった。本人のより充実した生活を求めて、サークル活動等への参加や友人・同僚との外出といった希望が現れていると考える。

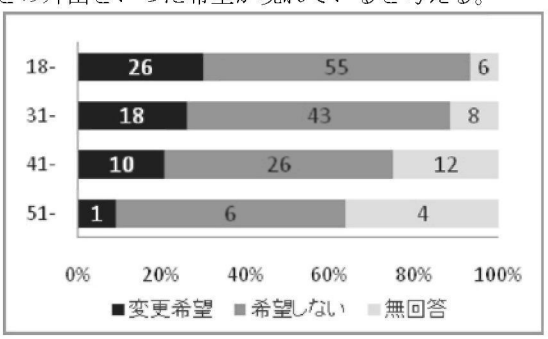

図13 休日のくらし 改善希望(年代別)

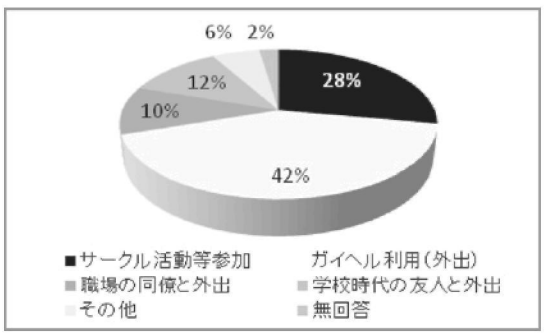

図14 休日のくらし 改善希望

(5) 休日等のすごし方改善の課題

相談先がわからないと答えた人たちに対して、福祉事務所や地域生活支援センター等を紹介することはできる。しかし、ガイドヘルパーの数がニーズに追いついていない状況（福祉現場等からの情報）を聞くと、紹介しただけではニーズを支援に繋ぐことはできない。家の中に引きこもることなく、外へ出かける暮らしを習慣化しておくことは、健康面からも大切である。本人の健康や社会の中での豊かなくらしの実現に向けて、新たな社会資源の開発をも含めて、ニーズに応える支援を考え、提供することが求められていると思う。

3. 金銭の管理

(1) 金銭の管理：80%が保護者による管理

「年金・手当・給料（工賃）は誰が管理していますか」という質問をした。回答者の 70%が、保護者が本人の金銭を管理している。年金を保護者、給料（工賃）を本人が管理していると答えた人たちもいた。その人たちを合わせると、80%の人が保護者に金銭管理を支援してもらっていることがわかった（図１５）。

(2) 金銭の使途：最も多いのは「好きなものを買う」

「年金・手当・給料（工賃）は、主にどのようなことに使いますか（あてはまるものをすべて選んでください）」という質問に、７つの選択肢「①生活費（家賃、光熱費、食費など）・②飲食費（お菓子・ジュース・外食など）・③サークル活動や習い事などの会費・④携帯電話の利用料・⑤好きな物を買う（CD、本、ゲームソフト、服など）・⑥好きなことに使う（映画、カラオケ、ボーリング、旅行など）・⑦その他」から答えてもらった。

結果は、「好きな物を買う」が一番多く（116 人.54%）、内容は CD・DVD（購入・レンタル）、本、衣類、ゲームソフトなどであった。「好きなことに使う」も多く（78 人.36%）、内容は、旅行、映画、カラオケ、ボーリングなどであった。また、「その他」の中には、「貯金」や「交通費」「施設の利用費・負担金・給食代」「ガイドヘルパー利用の１割負担金や外出代」「グループホーム利用費」等の答えもあった（図１６）。

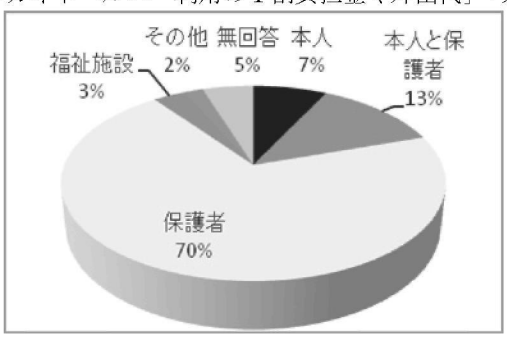

図 15 金銭管理

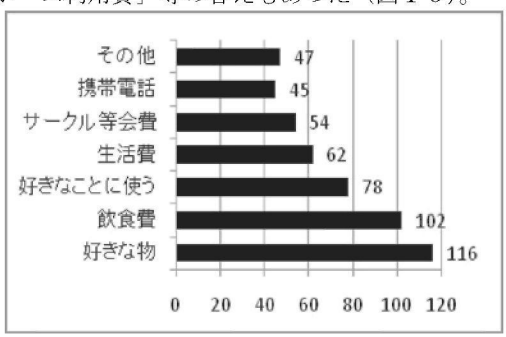

図 16 金銭の使途

(3) 金銭管理支援の課題

「誰が金銭管理をしていますか」という問いに「本人」と答えた人もいる（７%）。しかしその中には、支援者がいなくなったために、自分で管理するしかなくなっている人がいる。結果的に本人が管理しているのであって、計画的にお金を使うこと・貯えることはできていない人がいることに留意する必要がある。

障害者基礎年金の支給は２か月に一度である。その年金を計画的に使うことは、多くの卒業生にとって容易でないことは推測される。企業就労していても収入が安定しない（月によって差が大きい）人もいる。彼らもまた計画的な金銭管理が必要だが、必ずしも容易ではない。しかし、在学中からそのことを見越した金銭管理を指導することも困難である。

保護者が本人の金銭管理を支援することが困難になったときに、保護者に代わってその支援をする人を決めておくことは必要であろう。権利擁護事業やホームヘルプサービス等によって金銭管理の支援を行うことも考えられるが、実際には、「お金を払って金銭管理の支援をしてもらうことに納得できない」「他人が金銭管理にかかわることに対して抵抗がある」といった理由で支援を拒む人もいる。

金銭管理の支援は、保護者の加齢に伴って生じる大きな課題の一つであり、その対応を考えておく必要がある。金銭の使途は、大半が「自分の好きなもの・好きなこと」で小遣い的な使用が多いが、その一方で、生活費の他、貯金や福祉サービス利用費といった回答もあった。可能な限り、生活費や福祉サービス利用費等の本

人の生活に関わる費用を含めて、年金と給料（工賃）の使い方を「本人と相談しながら決めて使う（本人が保護者等と相談しながら決めて使う）経験」を積むことができるような支援も必要ではないだろうか。

4. 日常生活の支援者

(1) 日常生活の主な支援者は80%が保護者・家族

約90パーセントの人が家族同居（図４）という結果からも推測できるように、本人の世話をしている人は80%が保護者（親）であった。（母親65%、両親14%、父親１%、兄弟１%、父親もしくは母親と兄弟６%。）

(2) 日常生活の支援者不在時はどうする？

「主にお世話をしている人が入院等で長期的に不在になった時は、どのような状態が予想されますか」という質問をした。「家族の協力でやっていける」と答えた人が最も多く、全体の43%だった。「親戚・近所の協力を得る」という人も５%あった。一方、福祉サービス利用・一時保護・入所の必要があると答えた人は41%だった。「その他」の中には、既に入所施設を利用している人などが含まれる一方、「予想もつかない」「そのときになってみないと分からない」という答えが含まれている。「一人でやっていける」という人も５%あったが、「お金があれば（でも無い）」という条件がついていたり、「少し不安」という心情が添えられたりしている。

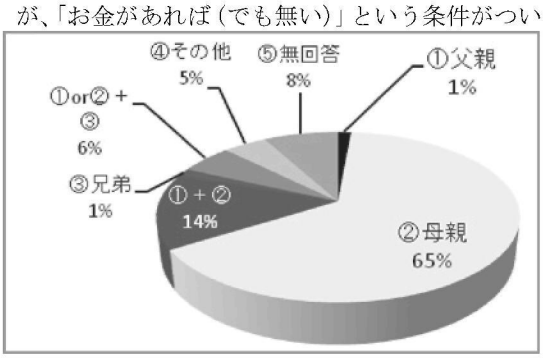

図 17　日常生活の支援者

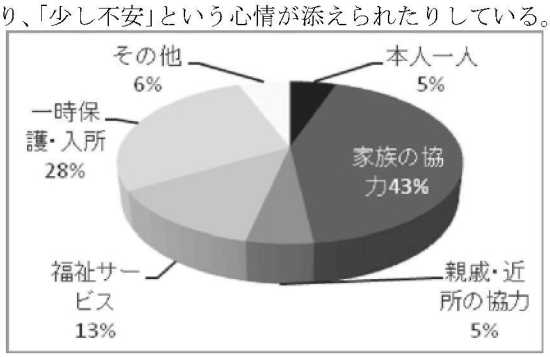

図 18　日常生活の支援者不在時

(3) 住まいの変更希望者

住まいの変更について、「現在考えている」「３年以内に考えている」と答えた人は合わせて10人（５%）で、全員40歳以下だった。「将来的に」と答えた人は37%、「考えていない」と答えた人は51%であった。

「どのような「住まいの場」を希望されますか」という質問の回答者32人（11人が複数回答）の答えを見ると、「入所施設」が最も多く33%、グループホームが29%であった。

住まいの変更について家族以外に相談している人は15人で、相談先は福祉事務所のケースワーカー、障害者地域生活支援センター、現在利用している居住施設・通所施設の職員、会社の上司、学校の教師であった。

先の、「支援者不在時」に関する質問では、「一時保護・入所施設」という答えが60人（28%）、福祉サービスの利用と合わせると88人（41%）であった。そして、この調査では、近い将来に、15人が「入所施設」、13人が「グループホーム」へ住まいの場を移したいと考えていることがわかった。

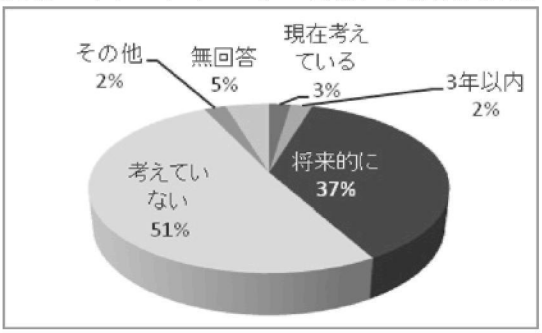

図 19　住まいの場の変更希望者数

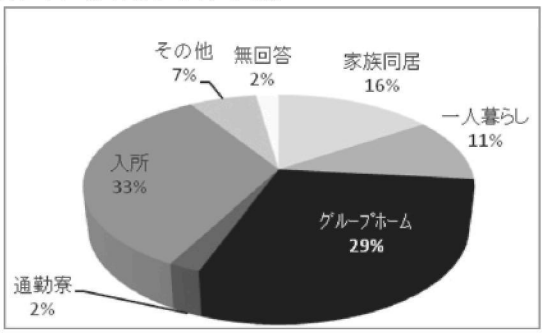

図 20　住まいの場の変更希望

(4)　福祉サービスの緊急時利用・住まいの場の移行の課題

長期的な支援者不在状況で「一時保護」「福祉サービス利用」と答えた人は、レスパイトサービスの登録はされているだろうか？　緊急時に備えてショートステイの利用体験はされているだろうか？

緊急時の「入所施設」利用、「入所施設」への住まいの場の移行を考えておられる人たちは、現在の入所施設の空き状況をご存じだろうか？ 入所施設利用に向けてのステップは踏んでおられるだろうか？ また、本人に納得のいく説明がなされているだろうか？

長期的な支援者不在状況で「家族の協力で」と答えた人の中にも、「親亡き後」となると「入所」をはじめとする「福祉サービス」利用を考える方・希望される方は増えるかもしれない。しかし、そのための本人の準備を進めること、そして、入所施設の確保やサービス登録などが実現しないならば、現実は「家族の協力」になる可能性もある。

グループホームへの住まいの場の移行を考えている人たちも多いが、現在の制度では「体験」等のステップを踏んでグループホームの生活へと移行することができないと聞いている。

いずれにせよ、ある日突然、グループホームや入所施設への移行、ショートステイの利用ができるとは限らない。施設の空き・受け入れ体制もさることながら、本人の気持ちの問題がある。「いかない」「いきたくない」と言う可能性は決して低くはない。その可能性が高ければ高いほど、緊急時に備え、将来を見据えて、一人ひとりに応じたステップを踏んだ支援が必要になるであろう。

Ⅳ. まとめ

卒業生の多くが保護者と同居し、保護者が金銭管理を支援し、休日は保護者と一緒に出かけることが多い。このような生活実態から、卒業生たちの多くは日常生活の様々な場面で保護者の支援を得ながら暮らしていることが分かる。

開校当時の卒業生が 50 歳代を迎え、保護者も高齢化している。保護者の支援を得ながら暮らす卒業生は、高齢化等の理由で保護者による支援が困難になったときのことを考える必要がある。保護者は、「親亡き後は、親あるうちに」と言われるように、卒業生本人の生活を支援する人や環境を整えていくことが必要になる。また、卒業生自身も加齢と共に新たな支援を必要とする状態になることも予想できる。これらのことを思うとき、学校は、卒業生やその保護者に対して何ができるのだろうか、何をしなければならないのだろうか。

今回の調査では、特に 40 歳以上の卒業生に、居宅支援受給者証の所持率やガイドヘルパーの利用率が低い傾向が見られた。その理由として主に次のようなことが考えられる。

- 療育手帳の判定等からも分かるように、40 歳以上の卒業生は障害が比較的軽度の人が多く、福祉サービスを利用してこなかった人たちが多いこと。
- 福祉サービス自体が少なかったこと。
- 福祉サービスの利用に対して関心が低かったり抵抗を感じたりする人が多い可能性があること。
- 近年の福祉制度の大きな改革の中で、福祉サービスに関する情報が届いていない人や正しく理解していない人たちがいる可能性があること。

2006 年 4 月に障害者自立支援法が施行され、12 月に本調査を実施した。多くの保護者・卒業生から、自立支援法によって何がどう変わるのかという不安の声と共に、しっかりと情報を収集して前向きに受け止めようとする声があった。自立支援法によって、福祉サービスの利用契約書に「契約者は、利用者本人と法定代理人」と明記されて「本人の立場に立って、サポートできる支援者が、法的にも必要」になった。こうしたことを受けて、成年後見制度の利用を促進する動きも進んでいるようだ。自立支援法は、その見直しが叫ばれ、改正の動きがあるが、それ故に、常にその動きを見つめ、情報を収集し、正しく理解することが必要となる。各地域で、障害者自立支援法や成年後見制度に関する学習会等が開かれているが、福祉サービス等を利用した暮らしについて、本人・保護者のニーズに応じて分かりやすく伝える人と機会が求められていると考える。

このように考えるならば、本人・保護者・同居する家族の支援ニーズに気づいたり、福祉サービス利用に関する情報を提供したりする人がいること・機会があること、困ったときや困る前に相談できる人がいること・場所があること、相談を支援に繋いでくれる人がいること・体制があることの大切さを改めて感じる。

本校では、同窓会活動の他、月一回のサークル活動、在校生と卒業生が集う「夏まつり」・「春まつり」等々、卒業生や保護者が学校に集ったり、一緒に郊外に出かけたりする機会がある。様々な学校行事にやってくる卒業

生もいる。これらの機会に、相談を受けたり、卒業生やその保護者との会話を通して支援ニーズに気づいたりして、関係機関等の支援に繋いできたケースも多い。今後も、このような機能を充実させ、卒業生や保護者との会話の中で、彼らの生活を知り、支援ニーズに気づき、適切な支援に繋ぐ「ナチュラルな相談支援体制」を整えることが、まずは学校ができることであり、すべきことではないだろうか。

そのために、一つは、教師が福祉制度についての理解を深め、福祉サービス等を利用した暮らしの在り様を知ること・考えることが必要である。もう一つは、福祉関係の人たちとの間に顔が見える・相談できる関係を築き、卒業生や保護者からの相談を確実に支援に繋ぐことのできる土壌を作ることが必要である。この二つのことによって、教師は卒業生や保護者との会話の中で、彼らの支援ニーズに気づくことができ、彼らのニーズを適切な支援に繋ぐことができると考える。

最後に、同窓会活動やサークル活動が、一人で出かけたり、友達と出かけたりする大切な機会になっている卒業生もいる。今後は、卒業生のニーズを知ることによって、卒業生の生活を豊かにする一社会資源として、学校ができることをもう少し幅広く考えていくことも大切と考える。

Ⅴ．おわりに

今回の調査では、多くの卒業生・保護者から回答を得ることができた。本調査結果からは、卒業生が豊かな生活の実現を目指して生きていること、保護者がそれを一生懸命に支援しておられることを確かめることができた。しかし、調査結果から見えてくる保護者による支援の大きさは、この先、卒業生とその保護者の加齢に伴って新たに支援が必要な状況が生じる可能性の大きさを示しているようにも思われる。また、平成 18 年４月の障害者自立支援法の施行から約半年を経た時期の調査であったが、時期的なことや設問が不十分であったことから、そのことに伴う生活の変容や新たな支援ニーズの十分な把握には至らなかった。今後、卒業生やその保護者等に出会う機会に日々の暮らしの様子を聞いたり、卒業生調査を定期的に実施したりして、支援ニーズをキャッチして適切な支援に繋ぐこと、また、卒業生のための一社会資源として学校ができることを考え、その実現に努めたいと考える。

文　献

・　全日本手をつなぐ育成会（2007）．権利擁護研究事業報告書.Report2　成年後見事業の全体像／「広報活動」マニュアル／「後見支援センター」マニュアル／「コミュニティフレンド事業」マニュアル